

みちのく銀行のCSRマネジメント

CSR (Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任)とは?

企業がその事業活動に社会的公正や倫理、環境への配慮を取り入れ、「顧客・消費者」「お取引先」「株主・投資家」「金融機関」「従業員・求職者」「地域社会」などの多様化したステークホルダーに対して責任ある行動をとるという考え方、それがCSRです。社会との強固な関係性を築くことで、企業が社会におけるサステナビリティ(持続可能性)を高めていくことがCSRの目的です。各企業がCSRへの取り組みを活発化させることにより、豊かな社会の実現と産業・経済の発展を両立することが期待されています。



CSRマネジメント ①リスク管理

Q | みちのく銀行の経営に伴うリスク管理にはどのようなものがありますか?

金融機関にとって、業務の多様化に伴う各種リスクのコントロールは重要な経営課題となります。当行の経営においては、下記に示すようなさまざまなリスクに直面する可能性を常に含んでおり、これらの情報を一元管理しております。

信用リスク管理

信用リスク管理については、従来からの個別案件ごとの厳格な審査・管理手法に加え、行内信用格付制度の施行および地銀共同開発の「信用リスク定量化システム」を導入し、ポートフォリオ管理の構築に取り組んでおります。

市場・流動性リスク管理

市場リスク管理においては、リスクをとり得る上限枠(リスクリミット枠)と有価証券残高および為替持高の上限枠(ポジション枠)を定める等、不測に大きな損失が起きないようにリスクを注視・コントロールし、リスク管理の充実に努めてまいります。

また流動性リスクにおいても、市場性資金の運用・調達、大口資金の移動、支払準備額等を管理し、適切かつ安定的な資金繰りを維持するよう心がけております。

事務リスク・システムリスク管理

事務処理に伴う事務ミスやシステム障害などによる事故発生を未然に防止するため、内部監査体制の充実と強化に努めるとともに、システムに係る外部監査を受け、リスク管理の徹底を図っております。

法務リスク管理

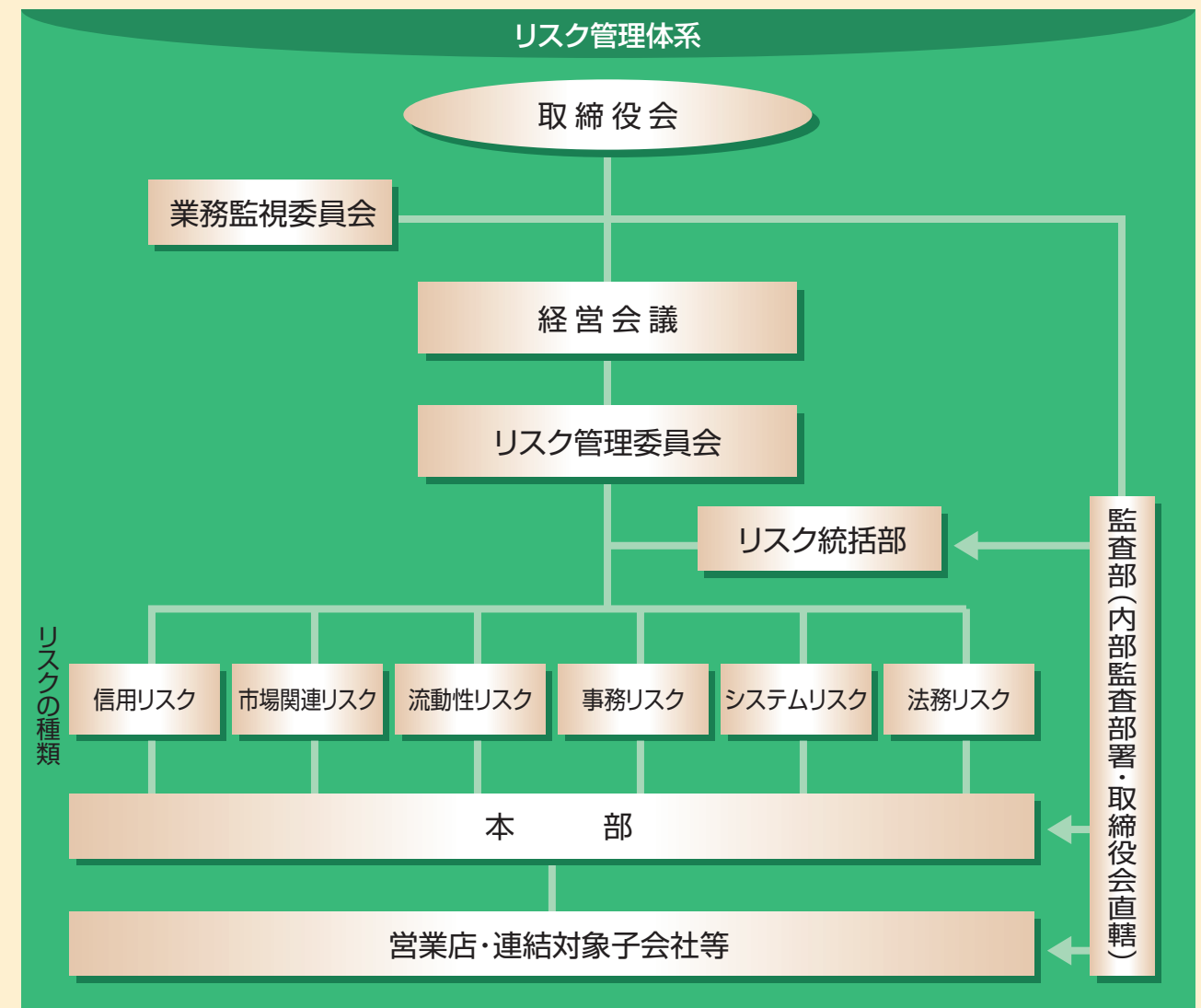
各種法令や行内ルールをいかなる場合も遵守することを基本方針と定め、銀行経営ならびに業務運営全般について、健全かつ適切に行うよう努めてまいります。当行は、平成17年6月20日付で東北財務局長に提出した「業務改善計画」に基づき、コンプライアンスに関する指針について、12ページに示す改善を実行しております。

Q | みちのく銀行はどのような体制でリスク管理していますか?

銀行業務の多様化に伴い、銀行が直面するリスクもますます複雑化しております。このような環境下において、各種リスクの的確な把握と適正なコントロールが重要な経営課題であると考えております。

このため、当行が抱える各種リスクを一元管理するため、リスク管理の統括部署として「リスク統括部」を設置しております。また、本部各々が銀行全体のリスク管理について横断的に協議検討を行うことを目的として「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理態勢の強化等内部管理態勢の強化に取り組んでおります。

このほか、「業務監視委員会」を設置し、リスク管理状況について監視する体制とし、経営の健全性、安定収益の確保を図っております。



Q みちのく銀行はコンプライアンス(法令等遵守)についてどのような指針を設けていますか？

多くのお客さまから大切なお金を預り、安全かつ健全に地域社会のため役立たせる役割を担っている当行にとって最も重要なことは、お客さまや地域社会から信頼・信用を得ることです。一日も早く、皆さまからの信望を取り戻すことができるよう、コンプライアンスについて徹底した取り組みを実践しております。

当行は、平成17年6月20日付で東北財務局長に提出した「業務改善計画」に基づき、コンプライアンスに関する指針について以下の改善を実行しております。

経営陣が誠実かつ率先垂範して法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化

取締役会の機能及び監査役監査機能の充実・強化を図るとともに、コンプライアンス委員会の体制を強化し(委員長に頭取、副委員長に企画部門担当役員)、改めて経営陣自らが誠実かつ率先垂範して法令等遵守に取り組む経営姿勢を明確にいたします。

なお、経営陣及びコンプライアンス委員会における法令等遵守の取り組み状況については、「業務監視委員会」が監視することといたします。

全行的な法令等遵守態勢及び適切なリスク管理態勢の確立

経営陣が率先垂範して法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化に加え、全行的な法令等遵守態勢の確立を図るため、リーガル・チェックの実効性向上、コンプライアンス統括部署の機能充実、営業店における相互牽制機能の強化・充実を図ってまいります。

また、これまでの業務推進に偏重した目標管理的な人事評価制度を、法令等遵守に配慮した制度に改めるなど、人事管理の見直しにも取り組んでまいります。

内部監査態勢の抜本的見直し

監査部の組織上の位置付けを頭取から取締役会の直轄へと改め、内部監査部門の独立性を確保しつつ、内部監査機能の充実を図ることにより、不祥事の再発防止をはじめ内部監査を通じた法令等遵守態勢の強化に取り組んでまいります。

不祥事の再発防止策及び不祥事発生時の対応の抜本的見直し

全行的な法令等遵守態勢の確立に向けた改善計画を着実に実施するとともに、コンプライアンス統括部署及び内部監査部門の機能強化を図るほか、不祥事が発生した場合は内外に事実を公表し、不祥事の再発防止策の実効性確保に取り組んでまいります。

また、不祥事発生時の対応にあたる所管部署を複線化し、相互牽制態勢を強化するとともに、コンプライアンス委員会への付議に際し顧問弁護士の意見を徴すること、及び不祥事が発生した場合の当局に対する正確かつ速やかな報告・届出態勢等について、内部規程に明文化いたします。

● 金融商品に関する勧誘方針について

お客さまへの勧誘の指針として、「金融商品に関する勧誘方針」を定め、お客さまのニーズに合った営業活動を行っております。

金融商品に関する勧誘方針

みちのく銀行は、次の5つの項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

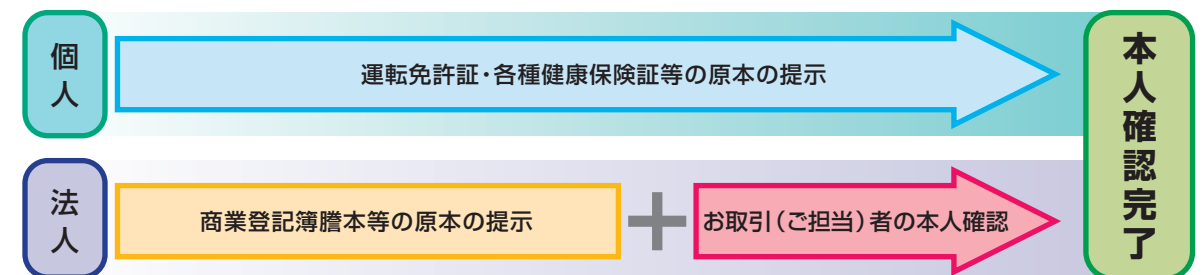
- ① お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
- ② お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分ご理解いただけるよう、説明に努めます。
- ③ 断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明や勧誘は行いません。
- ④ お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行いません。
- ⑤ 本勧誘方針に沿った適正な説明や勧誘を行うために、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

なお、「業務改善計画」には、適切な保険募集及び投資信託等の勧誘を確保するための法令等遵守態勢及び内部管理態勢の整備・確立として、下記の改善を掲げております。

- 保険募集における非公開情報保護措置、銀行取引に影響を与えないことの書面による説明義務の徹底
- 証券外務員の管理態勢の強化及び投資信託等の勧誘・販売体制の見直し
- 保険募集や投資信託等の勧誘に係る内部監査機能の強化

● 本人確認について

本人確認の流れ



平成14年4月22日に「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」(「本人確認法」)が成立し、平成15年1月6日から施行されました。

銀行が、お客さまとお取引を開始するときや大口の現金取引を行うときに、お客さまがご本人であることを運転免許証や各種健康保険証などで確認させていただくための手続きをお願いいたしておりますが、その手続きを拡充、義務化したのがこの法律であり、国際協力の観点から、「外国為替及び外国貿易法」においても同様の措置が講じられております。

同法律の目的は、マネー・ローndリング(資金洗浄)やテロ資金といった犯罪行為に関連する金融取引において金融機関が悪用されることを防止することにあります。

これからも、当行は犯罪目的に関わる金融取引を締め出し、金融機関に対する社会的信頼向上に努めてまいります。

Q みちのく銀行ではコーポレートガバナンスの重要性についてどのように認識していますか？

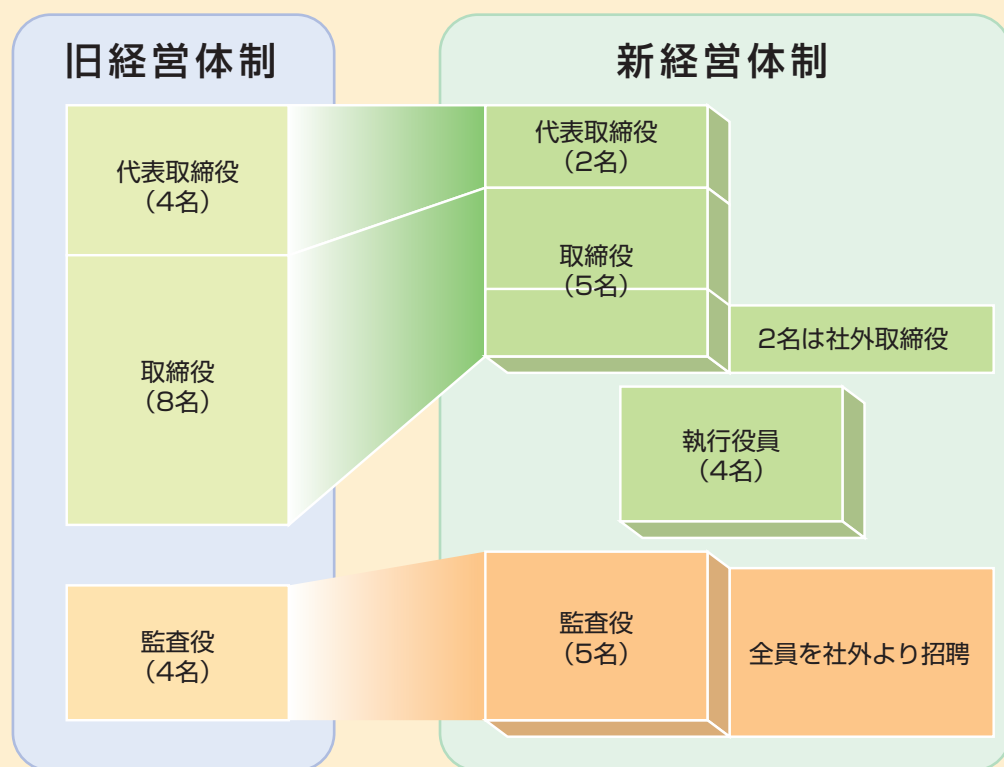
「企業統治」という言葉に訳されるコーポレートガバナンスは、企業価値（＝株主価値）を維持・増大するための経営の仕組みを構築・運用することを指します。日本ではこれに加えて、法令等の遵守や経営の健全性を監視する仕組みについても、コーポレートガバナンスの概念に含まれるものと受け止められています。

多くのお客さまからご信頼いただき、お金をお預りすることで成り立つ事業として、金融機関におけるコーポレートガバナンスには、一般企業以上に厳格な取り組みが求められるべきものと認識しております。

当行では、これまでのコーポレートガバナンスの機能不十分を深く反省し、平成17年6月20日付で東北財務局長に提出した「業務改善計画」に基づき、取締役会や監査役による経営監視・牽制が適正に機能するための組織・体制の抜本的改革を実行いたしました。

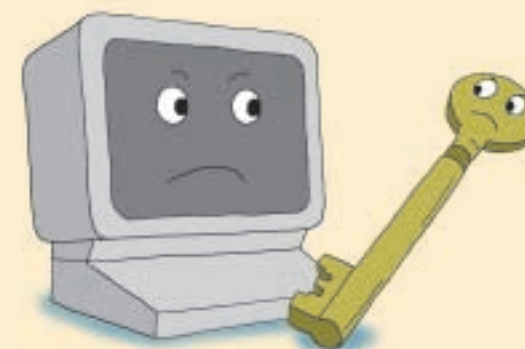
具体的には、新経営体制として、取締役会の少数化（5名減）による取締役会での実質的かつ活発な議論ができる体制を確立するとともに、監査役を1名増員し、経営監視態勢の強化を図ることといたしました。また、新たに「執行役員」制度を導入することで、取締役の意思決定と執行役員による業務執行とを分離し、権限と責任の明確化を図ってまいります。

取締役会および監査役が本来の機能を発揮するため、新取締役（非常勤）2名と監査役をすべて社外から招聘し、経営監督の強化を図るほか、社外取締役および外部有識者を構成メンバーに加えた「業務監視委員会」を設置し、外部の視点から法令等遵守態勢を中心とした業務運営の適切性についてのチェック体制を構築してまいります。



Q 顧客情報の流出を防ぐために、みちのく銀行ではどのような対策をとっていますか？

平成17年4月、当行におけるお客さま情報が記録されたCD-ROM（バックアップ用）3枚の紛失が判明いたしました。これにつきましては、当行内において誤って廃棄した可能性が高いと認識しておりますが、仮に、CD-ROMが外部へ流出したとしても、パスワード等によるセキュリティ対策を講じているため、お客さま情報の漏えい懸念は極めて低く、本件によるお客さま情報の二次被害等の恐れはないものと思われ、また、現在のところ二次被害等の事実は確認されておりません。



本件の発生については、当行内における部門間の情報関連電子媒体の授受確認が不明確で、相互牽制が機能しなかったことが原因と考えております。「個人情報保護法」施行後にこのような事態を招いてしまったことにつきまして、当行は真摯に受け止め、今後、本件CD-ROM（バックアップ用）を各部へ送付せず、事務システム部で一括管理することといたしました。

その後、平成17年6月20日付で金融庁長官に提出した「個人情報保護法に基づく勧告に対する報告書」に基づき、「個人データに係る安全管理措置の実効性の確保」「従業者に対する監督の徹底を含む顧客情報管理態勢の確立」について、下記の通り実施しております。

- 1.個人データ紛失事故発生後の緊急措置**

個人データ紛失事故の再発を防止するため、個人データが記録された電子媒体（CD-ROM等）や出力計表等の配送・授受管理体制の強化、および個人情報管理態勢の有効性チェックのための監査部による機動監査を実施した他、個人データの安全管理を図るための従業者に対する監督を徹底するため、全職員から「情報の取扱に関する誓約書」を徴求し、顧客情報管理に関する規程・手続の遵守に向け、教育の充実に努めております。
- 2.顧客情報管理態勢の確立のための措置**

顧客情報管理態勢の確立を図るため、「情報管理室」の新設、安全管理に関する規程等の整備、個人データが記録された電子媒体、出力計表等の移送に伴うリスクの軽減措置、外訪活動のセキュリティ対策、パソコン情報システムのセキュリティ強化などについて、実施しております。
- 3.顧客情報管理態勢の有効性・実効性を確保するための措置**

顧客情報管理態勢の実効性向上を図るため、個人データの取扱状況に関する内部監査および自店検査機能の強化、情報管理に関する点検体制の強化、「情報管理室」におけるモニタリングの強化などの改善計画を実施してまいります。

●『みちのく歴史人物資料館』を開館

青森県ゆかりの先覚者、ならびに現在も活躍中の方々の偉大さを示す品々を、後世に向けて保存・展示し、永久に残したいという願いのもと、平成13年より開館準備を進めてまいりました『みちのく歴史人物資料館』が、平成16年7月10日に晴れて開館の運びとなりました。

当館では、全国的に著名な方々はもちろん、今までその名前を広く知られることのなかった方々にも焦点を当て、館内には74名の方々の品々を展示紹介しております。

青森県内をはじめ県外からも多くのご来館をいただいた結果、平成17年6月末時点での延べ来館者数は5,000人を超えました。今後も、ふるさとゆかりの功績者の伝承に努めてまいります。

<資料を展示している主な方々>

田中 稔 (たなか・みのる)

冷害に強く、戦後の食糧危機から日本を救ったとも言われた奇跡の米「藤坂5号」を開発

高橋 竹山 (たかはし・ちくざん)

繊細かつダイナミックな演奏で人々を魅了した津軽三味線の名人

澤田 教一 (さわだ・きょういち)

『安全への逃避』でピュリッツァー賞を受賞したカメラマン

馬場のぼる (ばば・のぼる)

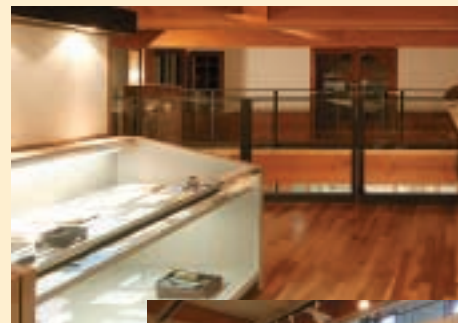
『11びきのねこ』など、温かみのある作品を描き続けた漫画家

上原げんと (うえはら・げんと)

『港町十三番地 (美空ひばり)』など数々のヒット曲を生み出した作曲家

秋田雨雀 (あきた・うじゃく)

ヒューマニズムを徹底し、理想を追い続けた文学者



<ご利用案内>

開館時間/9:00~17:00

休館日/毎週月曜日(ただし、祝日と重なった場合は翌日休館)
年末年始(12/30~1/3)

入館料/無料

住所/〒036-8141 青森県弘前市松原東4丁目5番地31
電話/0172-89-1100 FAX/0172-87-7755

●第15回みちのく銀行ファミリーコンサートの開催

地域貢献活動の一環として平成4年から行っております「日本フィルハーモニー交響楽団演奏会」を平成17年5月、青森市において開催し、ご来場の多くの皆さまにオーケストラの醍醐味を満喫していただきました。

また、当日は、地元青森山田高校の吹奏楽研究会の皆さんに賛助出演していただき、地域との文化交流支援を行いました。



●スポーツ活動を支援

県内スポーツ振興のため、各種大会に積極的な支援を行っております。

主な支援活動

「第12回青森県民駅伝競走大会」(平成16年9月開催)

「第2回弘前・白神アップルマラソン」(平成16年10月開催)

「岩木山スキーマラソン大会」(平成17年3月開催)



●ロシア学生舞踊団を招聘し、フェスティバルを開催

平成16年9月、当行は、国際交流および地域貢献活動の一環として、ロシア連邦ウラジオストック市の極東国立総合大学よりロシア学生舞踊団を招聘し、「学生舞踊フェスティバル」を開催いたしました。

極東国立総合大学は、47の学部と3万人の学生数、さらに26の附属大学を有する、ロシア極東地域最大の由緒ある総合大学です。フェスティバルの内容は、同大学および付属短期大学の学生30名による、合唱・ダンス・バレエを中心としたコンサートで、3日間・3カ所(青森市、弘前市、八戸市)のコンサート会場は、学生たちの見事なパフォーマンスを絶賛する観客の声に包まれました。



Q みちのく銀行が取り組んでいる環境保全のための活動について教えてください。

●平成12年に認証取得したISO14001に基づく積極的な活動を展開

当行は、環境にやさしい企業作りを目指して、これまでも風力発電、ハイブリッドカーの導入やリサイクル事務用品の採用、森林保護の観点から「法人の森林」への出資などを進めてまいりました。こうした環境に配慮した事業活動をさらに積極的に展開し、本来の経営管理システムとの融合を図るべく、平成12年3月31日に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を、全国の地方銀行では初めて国内の全営業店で取得いたしました。(当行調べ)

当行ではこれに基づき、国内の全営業店で省エネ・省資源などの環境負荷を低減させる活動を推進するほか、環境保護に取り組む企業・個人の皆さまに対するさまざまな商品の提供、「ISO14001」認証取得のお手伝いなど、環境に対する有益な活動を全従業員で展開しております。

「すべての役職員が身近なところから自主的に環境問題に取り組むことで少しでも地球の未来に貢献していく」そのような想いを地域の皆さまと共感したいという気持ちを胸に、当行では環境保全活動を国内の全営業店で展開しております。

みちのく銀行環境方針

三方を海に囲まれ、八甲田連峰、十和田湖、世界遺産の白神山地などに代表されるすばらしい自然環境に恵まれた青森県に本拠地を置く当行は、環境にやさしい企業を目指し、地域のリーダーシップを取って環境保全に努めます。当行は、その業務において及ぼす環境への影響に対して、有害なものは見直し、有益なものは積極的に取り組むことに努めます。

- ①省資源・省エネルギーを目指した事業活動の中で、環境に有益な影響を与え得る商品の取り扱い、並びに地域への社会貢献を推進することによって、継続的な環境改善と汚染の予防に努めます。
- ②グリーン購入・リサイクル活動を推進し、環境負荷低減に努めます。
- ③環境に関する法規制及びその他の要求事項を遵守し、環境保全に努めます。
- ④環境目的・環境目標を定め、定期的に見直しします。
- ⑤本方針を全従業員に文書により周知徹底させ、誰もが環境保全に配慮して行動するようにします。
- ⑥本方針の開示を社外から要求された際には、配布もしくは公開します。



Q 環境活動の具体的な実績について教えてください。

●これまでの活動実績

当行は、早くから環境保全の重要性を認識し、平成4年から始め、13年間継続している「ブナの苗木寄贈」など、多角的な活動を行っております。

平成4年～	●青森市「水源涵養保安林造成整備事業」に協力。平成16年までにブナの苗木2万3千本寄贈。行員・行員家族の手で八甲田山系に植林。
平成5年3月～	●森林資源の維持・管理・育成に寄与するため「法人の森林」に出資。8.2ヘクタール(東京ドーム2個分)を所有し一般開放。場所:青森市大字滝沢字西滝沢山
平成9年8月～	●本部ビル屋上に風力発電のための風車を3基設置し、本店外壁イルミネーション及び本店営業部ロビーの大型テレビの電源として利用。(風車3基の発電量:1.5Kw/h)
11月～	●当行の営業用車両として、ハイブリッドカーを3台購入し、本店営業部・弘前営業部・八戸支店に配備。営業活動の中で環境保護をアピール。
平成10年5月～	●全部店で使用するコピー用紙に100%リサイクル紙を使用。 ●行内で「経費削減マニュアル」を作成し、光熱費等の節約運動を開始。
平成11年4月～	●環境アピール活動として、行員による「手作り花壇」を全部店に設置。
5月～	●全部店で使用するパソコンプリンターのトナーカートリッジにリサイクル品を使用。 ●「ISO14001環境マネジメントシステム」の認証取得に向け、本部内に環境委員会を設置。
6月～	●営業店の窓口やATMコーナーの現金用封筒に100%リサイクル製品を使用。
7月～	●全行員の名刺に100%リサイクル紙を使用。
8月～	●営業用車両として電気自動車を試験導入。(現在5台保有)
9月～	●本部で購入する文具類にリサイクル製品を使用。
10月～	●「みちのく銀行環境方針」を制定し、「ISO14001」の本格的な推進を開始。 ●全部店統一活動として、「電気使用量の削減」「事務用紙使用量の削減」「紙ゴミの排出量の削減」を活動の柱としたうえで、各本店独自の環境保護活動を展開。 また、環境に有益な活動として、「環境アピール活動(講演・セミナー等)」の積極展開を開始。 ●お客さま向け頒布品を、エコ商品に逐次切り替え開始。
平成12年1月～	●本部及び事務センターから排出された紙ゴミ(分別古紙)から、お客さま向け頒布品の箱ティッシュ等を製作する「リサイクルシステム」を構築し、運用開始。
3月31日	●「ISO14001」の認証を取得。
4月～	●地域へのアピール活動として「ISOセミナー」や講演会を随時開催し、環境保護の必要性を広く地域に訴える活動を展開。 ●ISO 認証取得希望企業に対する支援活動を展開。
7月～	●低公害車購入時の個人向け優遇金利ローンの取り扱いを開始。
平成13年3月～	●環境保護・ISO 認証取得に関する企業の資金需要に対応する優遇金融資制度「みちのく ISO・エコ推進プラン」の取り扱い開始。
4月～	●当行のISO14001の運用状況を検査するため、審査登録機関による「定期審査」を実施。結果は良好。
10月～	●エコ住宅(オール電化等)購入時の優遇金利ローンの取り扱いを開始。
平成14年1月～	●「グリーン購入ネットワーク」に加入。
4月	●当行のISO14001の運用状況を検査するため審査登録機関による「定期審査」を実施。
10月～	●「青森県環境 ISO ネットワーク」設立に協力。(設立時:発起人/設立後:企画委員長)
平成15年4月	●環境 ISO14001の認証を更新。
4月～	●グリーン購入全店一斉推進開始。
平成16年4月	●当行のISO14001の運用状況を検査するため審査登録機関による「定期審査」を実施。
平成17年4月	●当行のISO14001の運用状況を検査するため審査登録機関による「定期審査」を実施。

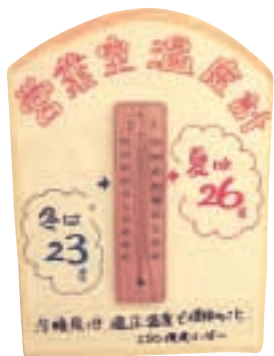
Q 当期における環境活動では、どのような成果をあげましたか？

● 当期における環境活動

継続的に行われている、さまざまな取り組みの中から事例を紹介いたします。

【電力使用量削減活動】

当行では、二酸化炭素排出量を削減して地球環境の保護に努めるべく、全営業店において「電力使用量の削減」運動を実施しております。各営業店の「環境リーダー」がそれぞれ工夫を凝らした活動を行っております。



【使用済み事務用紙等リサイクル活動】

当行では地球の資源枯渇問題に取り組むべく、本店および事務センターで使用済み事務用紙等のリサイクル活動を実施しております。リサイクルされた資源はお客様への頒布品として生まれ変わっており、平成16年度は、トム&ジェリー箱ティッシュ約52,000箱分がリサイクルされました。



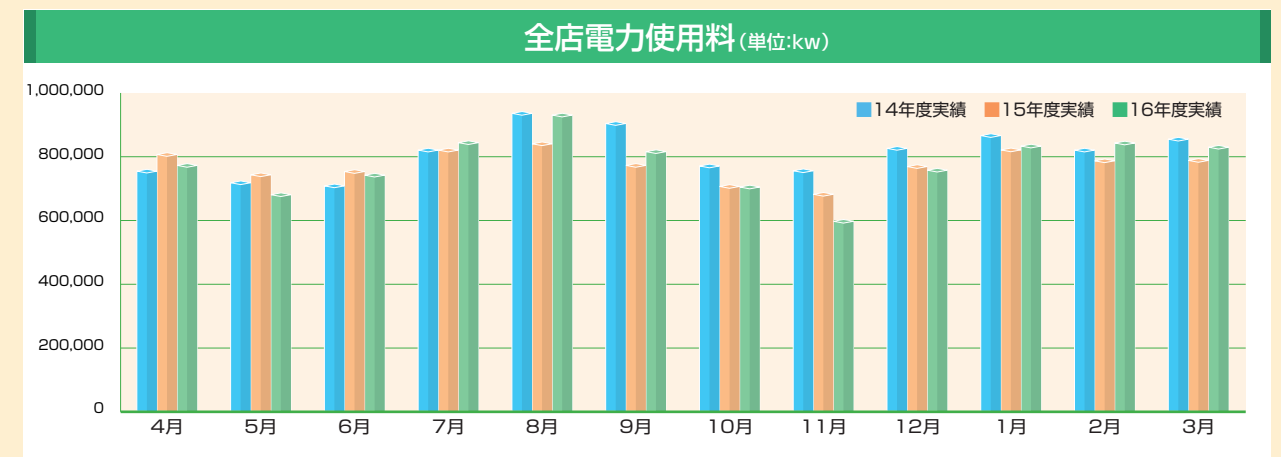
Q 環境活動の具体的な実績について教えてください。

● 数値で見る当期の活動成果

ISO14001規格の基本的なシステムは「PDCAサイクル」に基づいており、Plan（環境活動の計画・立案）⇒Do（計画に基づいた活動の実施）⇒Check（実施状況を監視・測定）⇒Action（計画・実施事項の見直し）のサイクルを回転させることにより、当行が環境に与える影響を継続的に改善させていくシステムになっております。

環境ISOへの取り組みにより、経費面などにおいてもさまざまな効果が生じてきております。

平成16年度における電力使用量の削減活動の結果については、全部店ベースで機械化、OA化の進展、また近年まれに見る猛暑の中での活動でしたが、全店電力使用量9,348,864kwと前年度使用量（9,286,974kw）と比べても、ほぼ同等の使用量に抑える事ができました。



また、平成16年度の本部、事務センター内での「紙ゴミの分別」による紙のリサイクル量は13,110kgとなり、これは直径14cm、長さ8mの丸太約262本相当の紙資源をリサイクルしたことになります。

このように当行では、行員一人ひとりが環境保護に対する高い意識を持ち、仕事や生活の中で日常的に改善を心掛け、努力し続けております。

また、事業者の皆さまにお使いいただく、環境に配慮するための設備投資資金やISO認証取得資金、ならびに個人の皆さまにお使いいただくエコカーローン等の取り扱い高も順調に推移しております。さらに環境問題をテーマにした講演会や、ISO認証取得に向けたセミナーを県内外の各地で開催し、広く環境問題に関する活動を展開しております。

